

交渉（全労働省労働組合神奈川支部）議事概要（平成 25 年 2 月 25 日）

神奈川労働局長（当局）は、平成 25 年 2 月 25 日（月）、全労働省労働組合神奈川支部長（全労働）と職員の処遇改善に係る交渉を行った。

この交渉の概要は以下のとおりである。

【全労働】

- 1 定員削減や新規採用抑制による行政サービスの低下を防ぐため、労働者・国民の期待に応える労働行政体制の確立を求めます。
- 2 人事評価制度の公正かつ民主的な運用を求めます。
- 3 非常勤職員の労働条件改善について、その実現を求めます。

【当局】

- 1 労働行政体制の確立は極めて重要な課題であると認識しており、本省に対して神奈川局の実情を繰り返し訴えていくとともに、体制整備や業務簡素化などを一層進めてまいりたい。
- 2 評価者研修等を実施するなど評価者の能力向上に努めるとともに、評価制度の運用状況も検証しながら、評価者、調整者、実施権者が制度を十分理解した上で実施し、公正な運用が図られるよう努めてまいりたい。
- 3 非常勤職員は、常勤職員とともに第一線の業務を支えていただいているところであり、その処遇改善については、今後においても本省に対して要望してまいりたい。